1997年３月30日（奇数月発行）

NO. 3

新宿ダンボール村通信

97・3

第３号

無罪判決！特集
— 東京都に「有罪判決」 —

特集：ダンボール村のイエづくり
ムラづくり

編集・発行　新宿連絡会

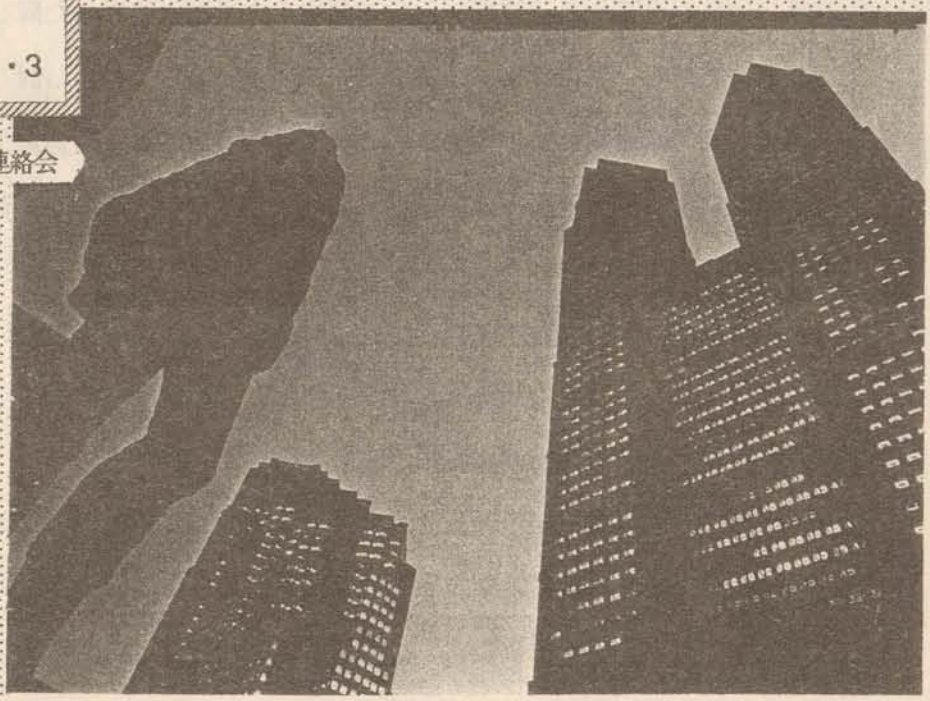

１部３００円・年間5000円（カンパ・郵送料込み）

◇もくじ◇

ページ

2　こぐれしげおの「新宿の眼」

3　無罪判決！特集

9　ダンボール村のイエづくりムラづくり

13　スーさんの地下街物語

15　あのね ― 笠井和明さんのお話

3／24　だまし討ち排除を許さない！

3月24日、25日の両日、東京都第三建設事務所（三建）による三回目の西口地下「一斉清掃」が行われた。新宿の仲間は「排除ではなく清掃である」という都側の説明を信じ、ダンボールハウスの一時移動など、全面的に清掃に協力していた。ところが24日午後2時頃、三建は西口改札付近の階段周辺に突如としてフェンスを設置し始め、数名の仲間を締め出したのだ。「清掃をするからちょっと片付けてくれないか」と言われた仲間が自分で荷物を片付け、移動した隙を突き、事前の告知もなく資材をいきなり搬入し始めたのである。この“だまし討ち排除”に怒った仲間が三建に抗議すると、例によって百人以上の警察官・警備員が威圧。仲間たちは三建の副所長・山口から「フェンスはもう建てない」という言質を取るまで抗議を続けた。

山口はまた「裁判なんか関係ない」「お前らなんか相手にしない」などと暴言を吐き続けた。3月6日の判決で司法から強制撤去を批判されながらも、なおも排除の姿勢を改めない青島都政に抗議の声を集中していただきたい。

⇨抗議ファックス：03（5388）1233　「知事への提言」あて

また新宿連絡会は新宿区に対して、仲間が自活できる仮設住宅の設置、軽労働作業の保障など、新たな政策要求をしている。こちらにもご注目を。

こぐれしげおの「新宿の眼」

【第三回】　お役所性VS人間性のバトル

去年、名古屋の林訴訟判決と、今年三月の東京地裁の新宿撤去裁判の判決と、あおかん（路上宿泊者）に関わる二つの裁判で、両方とも野宿する人の側にたつ判決が出た。一つは「生活保護を適用すべし」とし、もう一つは「一方的に強制撤去をしちゃいけない」という判決である。

名古屋にしても東京にしても、はたまた大蔵省も厚生省も、あるいは全国各地の自治体でも、現状追認、事勿れ、人情無用の権威主義を行動原理としてきた役所が、しっぺ返しを食らい始めてる。役所の面目つぶれの判決や逮捕のスキャンダルが続いてる。「お役所性 vs 人間性」の闘いはお役所の負けみたい。

あおかんする人を追い出しちまえの発想は、何も去年一月のそれが始めてじゃない。戦後混乱期や東京五輪の頃からの「狩り込み」もあるようだし、新宿区だけでも環境浄化作戦や、去年と同じく新宿駅の大規模強制撤去は94年にもやってきた。その他、あまたの「静かなる強制撤去」は、いつでもどこでも常識のような顔をして実行された。

昨年の秋、都内のある学生さんのアンケート調査結果では、新宿での強制撤去をイカンと評価する人は13パーセントだけ。さすがは元流行作家の青島都知事、独自のアンテナで世論の流れを読み取って実行された強制撤去だったのか。

ところが常識や世論の流れは変化する。アンケートをよく見れば、強制撤去を肯定する意見の大多数が「かわいそうだが・・・仕方が無い」という否定的な含みをもってる。つまり「同情するが妙案もないし・・・仕方ない」ということ。はたして世論は複雑で、消えたと思われるような人情も、新たな制度やシステムの創造への欲求の中にこっそり隠れてるのだ。

この点、知事にかつてのように流行を読む力はなかった。そして油断をしすぎてムチャクチャやった。本来、法は権力者の支配の道具かもしれないが、今回、都という権力は司法にまで見捨てられた。だが、本当の世論の手痛いしっぺ返しはこれから始まる。追い出しを当たり前とする世論はごみ箱いき。斬新で効果的な、しかも人情こもった対策を、路上でこの間呻吟してきた、あおかんと支援者達が提案しえれば、世論は一気に撤去反対に進むぞイッヒッヒッ。

強制撤去の前、多くのダンボール村居住者は「ここ撤去だって？じゃあどうしたらいいっていうの？！」と悲鳴をあげた。近頃、僕には都の悲鳴が聞こえるような気がする。「撤去だめだって？じゃあどうしたらいいっていうの？」だったら都は当事者、支援者との話し合いに応じたらいいのに、教えてもらえるから。

（木暮茂夫・報道写真家）

表紙写真も

無罪判決かちとる！

１・２４裁判、東京都に「有罪判決」

３月６日、東京地裁で１・２４弾圧裁判の笠井・本田両君に無罪判決が出ました。（求刑は１年半）　この誌面でも毎号、公判内容を報告してきましたが、起訴状にある「道路環境整備工事を妨害」したという事実関係だけを争うではなく、連絡会の運動の正当性を主張したのが良かったのだと考えます。

判決は、

・９６年１月２４日に東京都が行なった排除は強制力をともなう権力的業務であり、被告らの抵抗は威力業務妨害には問われない。

・ダンボール小屋は路上生活者の生活場所であり、私的な所有物である。従って、東京都のいうように路上廃材として撤去清掃作業の対象にしてよいものではない。

・１月２４日当日、多くの小屋は所有権を放棄されたのではなく、引き続き定着する意思は強固であったと思われる。この意思に反して、正当な法的手続きもせずにダンボール小屋を撤去した東京都の落ち度は軽微とはいいがたい。

・行政には路上生活者が路上生活を脱するために就労の機会を提供し、福祉を充実させる施策が求められる。

と述べて、東京都に非があったという判断を下しています。

笠井・本田両君は２月１９日の最終意見陳述で、

・４号街路の住人にあそこまでさせたボタンのかけちがいは、人間を人間としてみない東京都の「ホームレス」観に起因していること。

・１・２４は、そのような東京都に対するやむにやまれぬ闘いであったこと、そして１・２４を闘ってよかったと思っていること、あそこでやらなければ新宿の街は再び絶望と不信の泥沼に沈んでいただろうから。保釈後、新宿に帰って、なかまの踏まれても踏まれて

もくじけない笑顔を見てそのように実感したこと。

・東京都はなぜ本来やるべき道路法にもとづく手続き、生活保護の適用などを行なわず、「十分な配慮」などという周知行為と臨時保護施設でごまかしたのか。その答えを裁判所に託してみたい。

・また、東京都につける薬はあるのか。その答えも裁判所に託してもよい。しかし、野宿労働者の運動の未来は裁判所に託さず、必ずや自分たちの手でつかみとる。

と述べました。

無罪判決は、両君のこのように論旨明快で説得力のある意見陳述と、検察側証人（新宿署員や東京都建設局・企画審議室職員）への鋭い反対尋問、弁護団の公訴棄却申し立てに始まる強力な論陣（生存をかけた労働者の抵抗権の行使、都の行為は権力的公務であるから被告らの抵抗は威力業務妨害に問われない、という主張など）、それぞれの専門分野を活かした弁護側証人の東京都施策批判、そしてなによりも１７回にわたる公判の傍聴席を埋めつくしたなかまの怒りが引き出した成果です。

１０か月にわたる裁判闘争を支えて下さった多くの方々にお礼を申し上げます。

3月１８日、検察は東京高裁に控訴しましたが、控訴審も一審の裁判と同じく、多くのなかまの力を合わせて闘い抜きたいと思います。

（法廷対策部・安江鈴子）

無罪判決への声 ── 新宿の仲間から①

無言のガッツポーズ　　池田大介

まず裁判長が傍聴人に対して注意するときに、「拍手をしないように」と言ったので、もしかしたら、と思ったら、無罪判決だった。無言でガッツポーズをとり、同じ並びの席に人と握手して喜びをわかちあいました。

検察の控訴は必至だろうけど、この無罪判決に力をえて、より一層がんばっていくつもりです。（談）

生きることを守るために

宮下忠子（弁護側証人）

人が人を裁くことは大変なことだと思った。今回、私が弁護側の証人に選ばれたのは、現在、路上生活者の多くが、日雇い労働者たちによって占められているためである。山谷地域という日雇労働市場、その中心に東京都城北福祉センターがある。日雇い労働者のために法外による応急援護を主とした相談業務が行われてきている。私はそこで二十年間、医療相談員をしてきた。日雇い労働者の生き死にに付き合った二十年間は重い経験となっている。日雇い労働者たちは資本主義社会の構造が作り上げた矛盾の中にさらされ、安全弁としての労働力として就労と失業を繰り返し、不安定な就労状況下におかれている。今回のバブル景気の崩壊は、その矛盾を一挙に吹き出し、大量に日雇い労働者たちを“居”から“路上”へと追い出していった。平成三年頃からその数は増加の一途をたどっていった。そして、平成九年の現在にいたっても路上生活者の数は余り減少していない。そのことは、日雇い労働者に対する労働（雇用）保障対策、住宅保障対策等を盛り込んだ迅速で内容の充実した充分な生活保障制度が対策として用意されなかった事に大きな原因があると思われる。今回の裁判となった事件は、その事を象徴するような事件であったと思う。

命を守る、生きることを守るには、心物両面にわたる暖かな援助が必要である。権力という力による排除や押しつけからは前進は生まれない。今回、向井弁護士から都知事をはじめとする都政の差別的発言や対応に対して闘い抜きたいという熱い姿勢を強く感じた。“ダンボール小屋はゴミではない”。その通りだと思う。路上に命をさらさなければならなかった、あるいはさらし続けている人々にとって命の守り神である。これを機会に東京都の路上生活者対策が、路上生活者の生活保障がより充実した対策であってほしいと切望する。

※編集部注：宮下さんの尋問は向井弁護士が担当された。

判決を読んでの批判

松沢哲成（弁護側証人）

本田・笠井の二人が東京地裁一審で無罪判決を獲得したことは、当然至極とは言え、同法廷で弁護側証人第一号をつとめた身としては、非常に嬉しい。寄せ場学会からは、ほかにも下田平（裕身）氏のような、建設業の労使関係について７０年代に実地調査を行ったこともある、この分野の本格的研究者も証言台に立っており、無罪獲得のためいくらかでも役に立ったかと思うと、かぎりなく喜ばしい。だが、いざ判決文を読んでみると、手放しで喜んでばかりいられないどころか、いささか不安の念を覚えるところさえある。年寄りのヒガミというか、考え過ごしでなければ良いのだが。

新宿の野宿労働者たちが起居につかっていたダンボールを一種の「住居」として「所有権」を認めたり、「その場に定着してこれを利用する意思があった」とする点などは、積極的に評価できる。<被告>たちの意見はもとより我々の証言も、これらの点では少しは役に立ったかもしれないと自惚れる。しかしながらそのあとがいけない。行政代執行による代執行の手続きを行うべきだったとか、行政上の自力救済や緊急避難などの措置があっても良いかもしれない、なぞとノタマっているのだ。これだと、業務妨害にはならないが、行政代執行法や行政法の違反でヤられてしまう（可能性）がある。また、都の臨時保護施設を一定評価しているのは、まったくいただけない。その上、この無罪判決は、検察上訴で逆転判決になることも、多いにありうる。

だったら、我々はどうするべきか？　―そういうふうに問題を立てなければいけないだろう。全体を見通す視点に立ちつつ悪化する現実を撃ち返す術を、方法を、手段を編み出していくこと、それが今求められている。コーちゃんや山さんの思想と実践を抽象化してそこに立ち返ろうとするのはアナクロではない。常に<温故知新>でありたいものだ。

勝利判決を武器に更に前進しよう！

１・２４弁護団　大口昭彦

１、３月６日、東京地裁刑事第１６部（村瀬均裁判長）は、本田・笠井両氏に対して無罪の判決を下しました。

判決の内容は、東京都による強制排除について、「大きな違法があった」と真正面から認めた画期的なものです。近時、とみに治安主義的な発想を強めてきている（とりわけオウム事件裁判以降）刑事裁判所によって、このような判決が出されたことは、素晴らしい成果であり、大きな意義を持つものです。

２、これは何よりも、不当な勾留攻撃にも決して屈することなく溢れる闘志をもって闘い抜かれた被告両氏（とりわけその「意見陳述」は素晴らしいものであり、裁判闘争の勝利はこの時に決したと言えます。弁護人席の私も、深い感動を受け、このような場に現に立ち会えたことの、貴重さを強く感じた次第です。）排除をものともせずに更に現場で闘い抜かれた新宿連絡会の諸氏、膨大な事務作業をこなされた裁判闘争事務局のみなさん、我々弁護団の全員が一体となって、東京都・検察を追いつめていったことの結果です。

３、そして我々は東京都・検察を直接に追求したのみならず、社会福祉や労働政策上の問題についても、その全体を積極的に立証し、更には１・２４闘争およびこれを担った新宿連絡会・日雇全協の活動の正当性を強く打ち出していきました。裁判闘争にご協力いただきました方々（松沢哲成、宮下忠子、下田平裕身、穂坂光彦、萩原重夫の各氏）に深く感謝いたします。今回の勝利は、こうした活動によって初めて可能でした。

４、今後、判決ではなお触れられていなかった「居住の権利」の確立に向けて、全員の団結をもって進んでいきたいと思います。

１・１３弾圧裁判－４／２３判決へ！

もうひとつの弾圧裁判である吉村君の公判も、あとは判決を残すのみとなりました。検察は２月１２日に不当にも懲役１０か月を求刑しましたが、２月２１日の最終弁論で弁護側は、この「公務執行妨害」事件は完全な冤罪であり、フレームアップだということを客観的事実に基づいて主張しました。４月２３日の判決では、１・２４裁判に続く「連勝」を期待したいものです。

判決公判：４月２３日　午前１０時より
傍聴を希望なさる方は約１時間前に東京地裁１階の外の傍聴券配付所へ。

無罪判決への声 ── 新宿の仲間から②

夢が実現した　　上野安正

俺は自分のことと思ったよね。最初は勝てるやろかと思った。（傍聴に）いつも行くとね、この次はどうなるのかという魅力に取りつかれてね。おもしろかった。みんながつめかけてくれて、途中で人数少なくなったのはさびしかったけど、最後はみんな集まってくれて、無罪、というのはうれしかったね。

前の日に夢を見たんだよね、無罪の。それをみんなに言ったとき、みんな「難しいよ」と言ってたけど、実現したのはうれしかったね。実現してから、これからまた大変だなと思ったけどね。また東京都が何言ってくるか、わからないから。でも勝った時はうれしかったね。夢が実現したのは。（談）

ダンボール村の
イエづくりムラづくり

壱の巻
ダンボールハウスづくり七つ道具

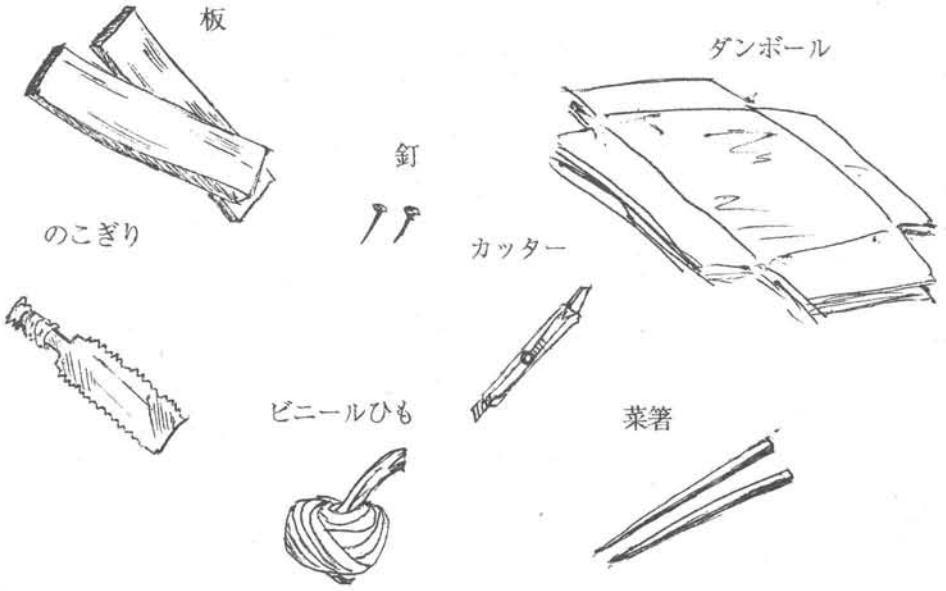

・ダンボールハウス豆知識・

現在新宿西口に約百軒ほどあるダンボールハウスの平均的な大きさは、横1.5m、縦2m、高さ1.2m位です。布団を敷くとだいたい埋まり、四隅にダンボール製の棚や小机などが置かれます。夜は通行人の足音が響き、冬は底冷えがし、夏は暑くて眠れないという条件ながら、自分のプライベートの空間を持つことの大きさを兼ね備えてもいるようです。誰が最初に作り出したのかは分かりませんが、五年ほど前に都庁へ続く地下通路につくられ始めました。

弐の巻
ダンボールハウスづくり全工程

まずは土台づくりだ！

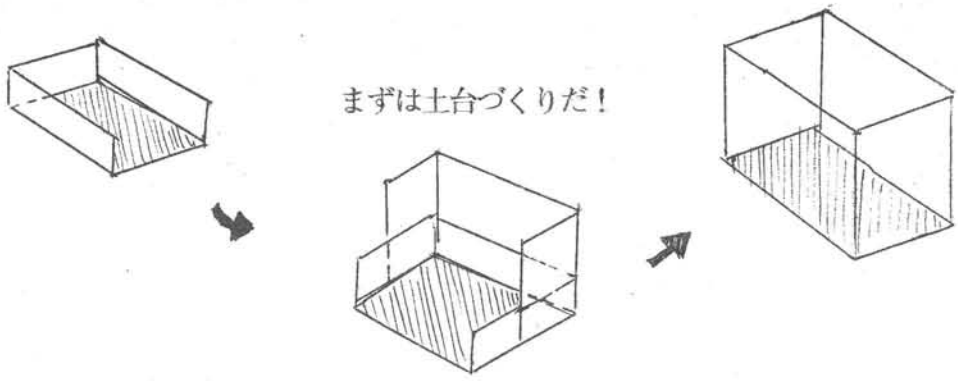

一つ一つサイズの違うダンボール。うまく組み合わせながらつないでいくのは、コレ！針に見立てた菜箸にビニールひもを通し、つなぎ目をぬっていく。

J「いてっ。Mさん、指まで打たないでよ。俺、今日厄日かな」

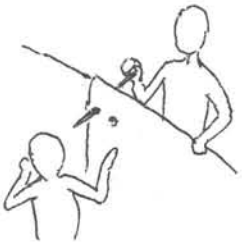

箸の先で二つ穴をあけ、外側から通す人。内側で受けとり返す人の、連携プレー！

・出演・

・免許皆伝
　N名人
・段保持者
　J・M・S
・見習い修行中
　I

箱形ができたら、支柱を6本立てる。その上に天井部分を支える板を3本わたす。

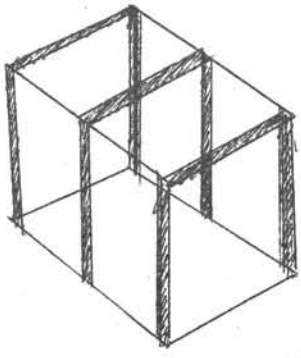

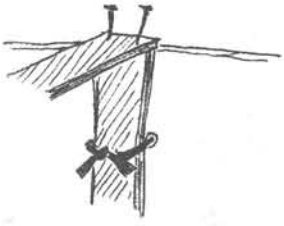

立てた板はひもで支え、横にわたした板を、釘で止める。Nさん、あざやかな手さばきを見せる。

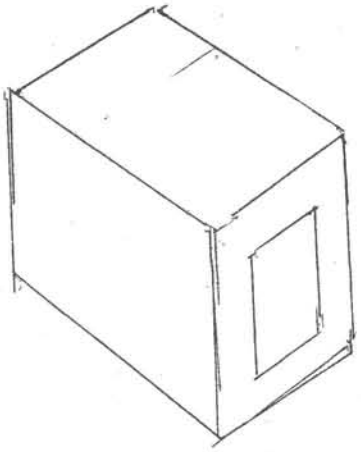

天井部分のダンボールを乗せて、入り口をカッターで切り抜き、扉をつけたら、完成！！

名人技、公開

入り口の四隅に切り込みを入れ、内側へ折り曲げてひもでぬって、強化。持ちが違ってくる。

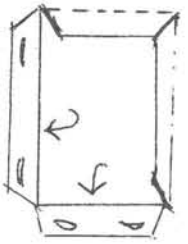

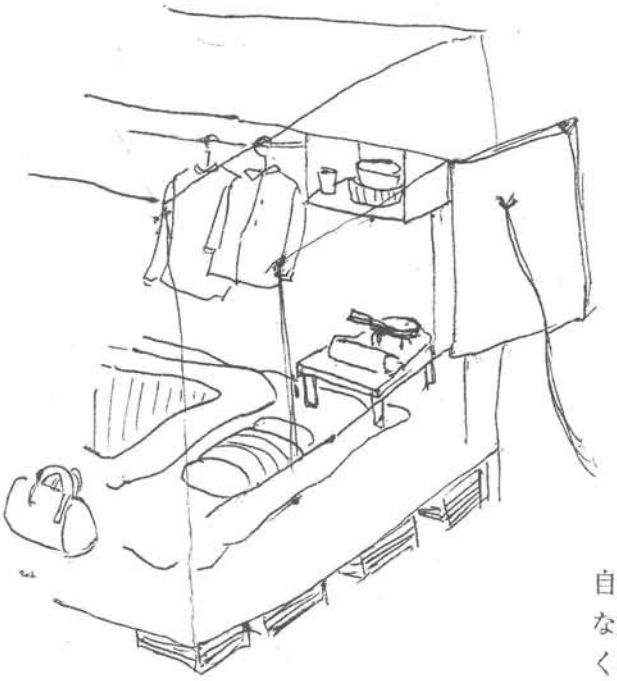

中へ入ってみると・・・、真っ暗闇の中、何十個という針穴から光が漏れ、幾筋も流れて交差し合います。

S「プラネタリウムみたいでしょう」

I「うん」

自分が生きる、よりよく生きるというシンプルな力から生み出された、ダンボール村のイエづくり、ムラづくり。ここから問われていくものは、私達自身の中にあるのかもしれません。

参の巻
名人N氏、大いに語る

ダンボールハウスづくりはね、ダンボール集めから始まるんだ。これがなかなか大変で、小さいのはあるけれど、使えるくらい大きいのは数が少ない。なぜ人のをつくるのかって、そりゃぁ、お互い様だからな。自分ばかりいいところに住んでても、しょうがないだろう。今住んでいるところは、Oさんからゆずり受けたものだけど、これだっていい方だから。つくってくれってご本人が頼みにきたら、みんなでつくってやるんだ。作り方は前にいた人に教わって、後は見よう見まね。机の上のことは嫌いだけど、体で覚えることは早いんだ。

前は東京駅近くで野宿してたけど、その時は大きいダンボールを5枚くらい、同じ大きさのをそろえてね。なぜ同じ大きさかって？　たてに一列に差し込んで、端と端を閉じれば、寝床になるから。何カ所か穴をあけておいて、内側からひもで結ぶんだ。それで寒けりゃ、入り口と出口にもう一枚ダンボール紙をあてがう。朝になれば畳んでひもでくくって、隠しとくんだ。夜になると人が集まってきて近くで寝るけど、話は全然しなかった。

ここのダンボールハウスはね、それは違うよ。昼間だって、疲れたら眠れるし、高さがあるから座って過ごすことができる。ラジオを聴いたり、本を読んだり、コーヒーを飲んだり、できる。住みやすいように、工夫はするよ。戸の内側にすだれ、外側にカーテン一枚、冬はあたたかいし、夏はカーテンだけにする。戸についている長いひもは、ハウスの中から、寝ながらでも戸を閉めることができるようにしてるんだ。ハウスが歪まないように、端と端をひもで引っ張り合わせて、そのひもに洋服をつるしてるだろ。天井の窓は明かりとり。普段は布をかけて、ほこりが入らないようにするけど。

ここが他と違うのは、やはり、みんながいるから。それが一番大きい。人間なんて助け合っていかないと、生きていけないだろう。だからといって、甘えるわけではないけどな。俺だって、みんなに色々とやってもらってるから、生きていける。一人でこんなの建ててたら、つぶされちゃうだけだよ。知恵を出し合ったり、足りない分を補ったりして、やっていけるからさ。

スーさんの地下街物語

第二話　満州、日本、そして新宿へ

さて、なぎさ寮に到着する前に、僕が聞いたスーさんの生い立ちを紹介しておこう。

「俺は実の父親に捨てられた人間だ！」　それが彼の口癖だった。

スーさんは1931年、六人兄弟の末っ子として東京の下町に生まれた。幼少期から父親に疎んじられ、親戚中をたらい回しにされたという。

「父親は女の子が欲しかったらしい。でも、生まれた俺が男だったから気に入らなかったんだ。」

１０歳のとき、満州で暮らす叔父夫婦のもとへ姉とともに預けられる。ちなみに実の母親については、いまだに顔も名前もわからないという。

「叔父夫婦は厳しかったけど、実の父親ほどひどくはなかった。小学校に行けば友達もいたし、今にしてみるとあの頃がいちばん楽しかったかなあ。」

しかし、幸せな時間も束の間だった。1945年８月、終戦。中国共産党、国民党、そしてソ連軍からも追われる運命となる。学校から帰ると昼飯を食べる間もなく逃げる準備。百人以上の引揚団とともに、一路、祖国・日本を目指した。混乱の中、叔父とは生き別れ、妹は列車から転落して死亡。頼みの叔母も衰弱のためかスーさんの目の前で息を引き取った。

「いつの間にかひとりになってた。吉林省ではソ連兵に捕まって銃剣を突きつけられた。殺されるかと思ったけどなぜか助かった。」

命からがら、港まで到着し、船で博多へ。さらに列車を乗り継いで東京の実家へたどり着いたとき、実父が最初に言った言葉を、スーさんは今でも忘れないという。

「なぜお前ひとりで帰ってきたんだ！」

死にそうな思いで戻ってきたのにー。瞬間、頭に血が上りそのまま家を飛び出した。その後は九州や大阪など各地を放浪。大阪では戦災孤児の収容施設に入れられ、スキを見て

脱走した経験もあるという。

二年後、再び東京に帰ってきた。そこで生き別れた叔父が日本に戻っていることを知る それまで叔父はシベリアに抑留されていたらしい。

「オヤジ（叔父）が俺を正式な養子にしてくれてね。実の父親とはこのときに縁がきれたんだ。」

ようやく安住できる場所が見つかった。しかし生活は貧乏のドン底。まともな就職口もさっぱり見つからない。終戦の混乱期、小学校しかロクに卒業していないスーさんができるのは、建築現場の日雇いか港湾の荷役くらい。「結局はオヤジに食わせてもらってるような」生活が十年ほど続き、やがてスーさん、一つの不安を抱くようになった。

＜このままではオヤジにも嫌われてしまうのではないだろうか？＞

オヤジはもう高齢だ、俺ひとり養うのも楽じゃない、今に厄介者扱いされてしまうのでは…。実父に「捨てられた」ツライ思い出が頭をよぎる。いてもたってもいられなくなり再び家を飛び出したのは２８歳のときだった。

その後は日雇い労働に従事しながらたったひとりで生きてきた。自分の生まれた家のことを考えると、結婚して家庭を持とうという気にはなれなかった。

それから４０年近くースーさんもいつしか６０歳を過ぎた。やがてバブルは崩壊し仕事はバタリとなくなってしまう。ドヤに泊まる金も尽き、９０年頃に新宿へ。かくして地下街での野宿生活が始まった。（次号につづく）

（坂井敦・ルポライター）

越年越冬闘争報告集「嵐は大樹をつくる」が完成いたしました。Ａ４版４４ページで写真も多数収録しています。ご希望の方は、下記の郵便振替口座に８００円を振り込んでいただければこちらから郵送いたします。冬をのりきった新宿の仲間の闘いの息吹を感じてください。

また、新宿連絡会は通信会員を募集しています。会員になられた方には、この通信を毎回（隔月刊）をお送りいたします。通信会員費は年5000円です。ぜひご協力ください。

★郵便振替口座　００１７０－１－７２３６８２「新宿連絡会」
必ず内容を明記してください。（報告集代、通信会員費、カンパなど）

あ の ね ・・・

・笠井和明さんのお話・

無罪になって・・、びっくりしちゃったよ。どうしてって、やはり分からないでしょう。ああいうところの裁判官はエリートだから、こういう処に住んでいる人間のことはね、やはり分からないから。だから、びっくりしちゃったよ・・。

こうしてダンボールハウスに暮らしていると、それはやはりホームレスに見えるんでしょう。近頃は若いのもいるからな。通行人？　話しかけてくる人なんていないよ。眼を合わさない、見て見ぬふりがほとんどだよ。悪意や好意よりも、無関心が一番多い。悪意があるなら、まだいいんだ。対立があり、そこに接点がある。無関心が一番、恐い。でも、今のこの社会では、そういう風潮が強いんだ、残念なことに。身に降りかからないことには関わらないんだ。

あなたもきっと、これから社会に出て、仕事やなんか、自分自身の生活に追われて、日々忙しく過ごして、そうするうちに、こういう新宿のこと、心に留めても、自分自身の問題でないことに、きっと関われなくなる。

日本はね、横につながる権利意識が弱いんです。この横を毎日通る都庁の役人にしても、組合員なんかいるはずなんだ。でも、自分たちの勤務待遇のことはあっても、他に気が回らない。横に響いていかない。俺？　他の事に直接にふれなくても？　ああ、その社会的背景を知れば、やはり、響くよ。

ダンボールハウスはね、俺一回作りたいと思ってるんだ。今回も拘置所から出てきたら、皆がすぐこれを作ってくれたでしょう。自分で作りたかったんだけど・・。背があるから、俺のは高いのがよかったんだけど、まぁ、ダンボールが足りなくてね、ほら、頭がぶつかるんだ。

こういう形のハウスをつくり始めたのは、やはり新宿からかな。ここは雨露がしのげるから、人が段々集まって。ずいぶん進歩したんだよ。色々、試行錯誤してね。新宿のホームレスみんなにダンボールハウスをつくる？　その必要はないよ。定住型が合わない人もいるんだ。ここが気にくわなけりゃ、あっちに行くという気楽さがあるからな。ただ、荷物を持って歩くのが大変でしょう。だから、荷物だけは何とか預かれる場所を作りたいと思ってるんだけど。

どうして住み込むのかって、最初はやはり便利だから。パトロールが終わると時間が遅いし、終電に間に合わないでしょう。今は週に3・4日、ここに泊まる。誰にも知られない第3の家が欲しいと思ってるんだよ。上野辺りでテントつくって、おっちゃん達にまぎれて住もうかな。

山谷と新宿？　うん、違うよ。山谷は町自体が寄せ場の町だから。新宿は・・、単なる路上でしょ。人が住む場所ではないよ。僕は飽くまでも、過渡期だと思っているんです。追い出されて、ここに住んで、行く場所がなくて、ずっと居るから生活があって、生活がある所に文化ができる、それだけ。外から見れば楽しそうに見えるかも知れないけど、路上っていうのは、やはり人間が住むようにはできていない。人間の必然性として適していないよ。だって、山谷はドヤが人間の住める所じゃないって、それで争い始めたのに、新宿は路上だからね、それ以下ですよ。一年位なら元気だけど、4・5年もするとね、ボロボロだよ、身体がね。だから、路上文化っていうのは、少なくとも外の人間が路上文化って言うのは、間違っているような気がするんだ。だから、多分、今は末期的な状態なんじゃないかと・・。

ただ、ダンボールハウスの住み心地がどうかっていうことと、そこに人が住んでいるダンボールハウスを強制撤去していいのかっていう問題は、そう、別の次元の話だよ。人に髪を引っ張られたら嫌だろ。突然頭を叩かれたら、腹が立つだろ。撤去はね、そういう事だよ。

スラムにはね、二通りあるんです。希望のスラム、絶望のスラム。アイルランドの移民のコミュニティーなんかだと、自分が生きていくという意欲、自分自身の権利意識、そういうものがしっかりとある。だから自治の問題にもきちんと取り組むし、その状態から脱し、自分なりに生きていくこともできる。迫害や差別を受け続けてきた黒人のスラムなんかだと、人間としての、生きていくための意欲が削がれてしまう場合も多い。貧困から酒や薬、犯罪に流れやすいんだ。

新宿がね、どちらへ転ぶかは、まだ分からない。絶望へいくかもしれない。或いは、希望へ・・、転ぶかもしれない。

武さん？　好きだよ。ダンボールハウスに絵を描き始めた頃から、ああいうシンプルな支援の形はいいなぁと思っていた。木暮さんとかもそうでしょ。写真で、支援をしている。人の真似事は良くないんだ、何事も。支援者として？　そんな難しいことは考えない。うだうだ考えるのはよくないよ。考えたところで、ろくなものは出てこない。考えるのは面倒だから、面倒くせぇことは嫌いなんだ。ここに来て話をして、それがすごい支援じゃないのかな。撤去の時は来るなって、おっちゃん達は言うけど、危険な目に遭わせたくないって、・・そういう、まぁ親心なんだよ。あぁ、俺か？　俺はだってもう、仲間みたいなもんだからな。仲間っていうのは、だから、一緒に暮らして飯を食ったり、生活をしたり、そういうもの。ここは男は多いからな。女性のアオカンが少ないのは・・、まぁやはり、男の方が現実的でなくて、それと女性の方が保護施設は整っているんです。男はね、男はどうしても競争社会に身を置かれるからな・・。競争社会？　嫌いだよ。学歴も出世も、喧嘩が強い弱いも、そういう一切が、嫌いだよ。

活動家になったのは・・、まぁ巡り合わせというか、人にものを頼まれて断れない人っているでしょう。そういう人がね、積もり積もって、活動家になっていくんです。野宿者の支援をしているのも、やはり巡り合わせ、かなぁ。自分の出来ること、色々な条件や環境の中から、自分の出来ること、そういう巡り合わせだよ。

野宿者の支援が他の活動と違うところ？　それは・・、他の活動、例えば原発反対とかそういう市民活動は、皆それぞれの生活があって、そういうプライバシーは別にあって、活動の時だけ集まってやるんです。ここは、生活丸抱え。全部さらけ出して、ぶち込んで、そこから始まる。

活動はね、弁証論って分かりますか？　知らない？　何だお前、何にも知らねぁな。まぁ、運動というのは、矛盾があるところに起こるんです。現状に不満足な、そういう層から起こるんです。現状を変えたい層と、現状を維持したい層と、この二つの対立が、昔も今も、人間の社会をつくってきた。歴史はそのくり返しです。ここのおじさん達は自分の体でそれを・・、すごい？　そう、すごいことでもあるし、当たり前のことでもある。苦しいから苦しいというのは、人間として当たり前のことだよ。対立する側は、だからそれを理解・・、理解してくれればいいんです。

1・24の時はね、だって直前まで話し合いましょうと待っていたのに、向こうがゴリ押しできたんだもの。筋の通らないことは嫌いだから。やられっぱなしはイヤだから。でも結局、座り込んだだけ。・・まあ、一応ね、その後のことも考えたわけですよ。機動隊が来ると俺の身体がファイトする？

・・・うん、確かに、そういう兆候も、無きにしもあらず、かな・・。

他に尋問は？　おっちゃん達が可愛い？　可愛かねぇよ。憎たらしい、憎たらしい。

・・って、今日は何で根ほり葉ほり・・。これ、取材じゃねぇだろうな。

※このページは新宿や周辺の路上に暮らす人の話を載せていますが、今回は、新宿連絡会で支援活動をしている笠井さんにお話しを伺いました。

会計報告（1／6～2／28）

【繰越金】　1、569、741

【収入】

カンパ　244、430

路上カンパ（含む通信等売上）　147、249

通信会員費（29口）　145、000

計　553、679

【残金】　1、120、976

【支出】

炊事関連費	322、809
交通費	123、310
発送費	61、780
印刷費	53、454
コピー・DPE	7、950
文具・資料代	9、406
燃料・駐車代	12、400
電話代	47、560
会場費	30、720
裁判関連費	22、416
薬代	9、305
雑費	2、227
越年期レンタカー	64、576
山谷米代貸付	234、531
計	1、002、444

◇おことわり◇

「新宿ダンボール村通信」を郵送させていただいている方には毎回、郵便振替用紙を同封させていただいています。発送数が多く、分別が困難なため、通信会員費やカンパを送ってくださったばかりの方への封筒にも郵便振替用紙が同封されることになると思いますが、ご了承ください。

編集・発行：新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議（新宿連絡会）
連絡先：〒111 東京都台東区日本堤 1-25-11　山谷労働者福祉会館気付

☎03（3876）7073　FAX 03（3876）1869

現地：〒160 東京都新宿区西新宿 1-1-1　ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ 前　新宿ダンボール村

☎030（818）3450